

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和6年度 第2回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和7年度生野区の取組（案） について (4ページ)	◆防犯カメラの維持管理について 鶴橋連合第7町会に平成29年4月に設置してもらった防犯カメラだが、近隣警察からよく活用されている。先々月の10月末に生野警察が利用された際、写っていないとのことだったので、業者に連絡するも今月（12月）に来てくれる予定。防犯カメラの当初耐用年数は何年かなど、規定はどうなっているのか？また、月々のメンテナンスなどの助成金はないのか？		ご指摘の防犯カメラについては、市の地域安全防犯カメラ設置補助金の交付を受けて地域で設置いただいたもので、補助対象となりますのは「6年以上設置する」防犯カメラとなっております。 また、維持管理経費に対する助成制度はございません。	地域まちづくり課
【資料】 令和7年度生野区の取組（案） について (6ページ)	◆ヘルスリテラシーの向上について テレビ番組で「肝臓ALTの基準値が30U/Lを超えたら医者を受診せよ。」と言っていた。従来は30U/Lを超えたら要注意、50U/Lを超えたら医者に診てもらえとのことだった。症状がでにくい肝臓のことなので、改訂されたのであれば早く啓蒙してほしい。	長谷川委員 (くらしの安全・安心部会)	ALTの基準値が30を超えていた場合まずかかりつけ医等を受診することを勧めるとする日本肝臓学会の「奈良宣言」は、それを超えたからすぐに治療が必要ということではなく、問題になる生活習慣があれば見直すべききっかけにし、経過を見てもらいたいとしています。 厚生労働省の標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年版）が定める健診項目の保健指導判定値及び受診勧奨測定値においてはALT31以上を保健指導判定値を超えるレベルとしており、本市特定健診においても基準値を示すとともに数値が高い場合は肝臓の病気が疑われる旨注意喚起しています。 引き続き特定健診の受診勧奨を行うとともに、保健指導判定値を超える結果を得た場合には、その結果を看過すことなく経過観察を自ら行い、異常や不安を感じた場合は受診するよう、健康教育等の機会をとらえて啓発に努めてまいります。	保健福祉課
【資料】 令和7年度生野区の取組（案） について (10ページ)	◆外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業（新規）について ①この新規事業の具体的な内容とともに、「NPO法人多文化ふらっと」が受託した外国人住民への調査事業との関連性を知りたい。入手した調査アンケートには、在日韓国・朝鮮人（以下「在日」という。）二世にも、日本に生まれ育ったにも関わらず、日本語の習熟度を聞く愚問がある。80か国の外国人が住む生野区はかつては4人にひとりが在日だといわれていた。外国人住民の先駆けである在日は、制度上の差別だけではなく、昨年10月にある小学校で朝鮮の楽器を練習していた在日生徒たちへの「日本の学校やから朝鮮の楽器を演奏するな」という差別発言等といった国有の歴史的、社会的課題があり、新しくきた外国人の議題とは同一としての支援事業であつてはならないと思う。	安委員 (こどもの未来部会)	現在、外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討を業務委託により実施していますが、調査結果の報告とあわせ、「異和共生」の実現に向けた施策案の提案を受けることとしています。 施策案については①長く生野区に居住している外国人にルーツを持つ住民の高齢化による課題、②国籍が多様化している新たな外国人住民の課題、を含めて提案を受けますが、その後、同一の支援事業ではなく、ニーズを踏まえた適切な事業検討を区として進めることとしています。	企画総務課

事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応（令和6年度 第2回生野区区政会議 各部会）

資料ページ	ご質問等	委員名	区の考え方、対応	担当課
【資料】 令和7年度生野区の取組（案） について (10ページ)	<p>◆外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業（新規）について</p> <p>②外国人住民との共生社会実現を区政の大きな柱というのであれば、生野区と同じような数の外国人住民が暮らす東京都大田区【外国人住民：約2.8万人（国籍100ヶ国）】のように、専門に扱う「多文化共生推進課」などを作ってはどうか？東京都大田区には、「多文化共生推進課」のほかに「多言語相談窓口」があり、英語、中国語、タガログ語、ネバール語、ベトナム語などに対応して、ことば、子育て、仕事のことなど気軽に相談できると聞いている。多文化共生センターを標ぼうする「NPO法人多文化ふらっと」にまかせるのではなく、行政側にも積極的に連携する受け皿が必要ではと考える。</p>	安委員 (子どもの未来部会)	<p>区役所としても支援団体や地域と積極的に連携していく体制づくりは重要と考えており、上記の調査により明らかになった課題等に対して令和7年度以降の施策を検討していくことになりますが、既存事業の拡充や新規事業の実施など、具体的な取り組み内容により区役所内の組織の在り方についても検討していきます。</p> <p>また、これまでから区役所窓口では様々な言語の方と会話ができるようタブレットなどを活用してきましたが、配置台数に限りがあったため円滑な活用に課題がありました。来年度からは新たに大阪市24区のモデル区として最新のAI音声認識ツールを活用した取り組みを始めることとしており、これまで以上に窓口や各種相談に気軽に来ていただけるよう取り組んでいきます。</p>	企画総務課
【資料】 令和7年度生野区の取組（案） について (16ページ)	<p>◆（仮称）妊娠期の母子支援事業（新規）について</p> <p>この新規事業の具体的内容を知りたい。国の施策である母子ケア事業として「利用者支援事業」があり、基本型、特定型、母子保健型の3分類がある中で、生野区のこの事業の問合わせ先の愛称が「保育・子育てコンシェルジュ」となっていることから、特定型のみを活用していると思われる。母子保健型は、保健師、助産師の専門職（※1名以上配置、専任が望ましい）が妊娠婦から様々な相談に応じ、その状況を把握し、支援を要する妊娠婦が利用できる母子保健サービスの情報提供とともに、関係機関と協力して支援プランの策定を行うものとされていて、新規事業はこの施策の活用を指向しているように思うが？</p> <p>すでに住吉区では、6～7年前から独自の取組として、週4日、9時～17時で助産師1名を常置していると聞いている。保健福祉センターにはその助産師が常に相談窓口にいる安心感、そして常置していることによるきめ細かいサービス、たとえば妊娠7か月の方全員に相談アンケートハガキを送付するだけでなく直接顔が見える電話（受けない方にはショートメール）などにより、安心して子育てできる下支えになっていると聞いている。</p>	安委員 (子どもの未来部会)	<p>利用者支援事業につきましては、令和6年度より事業内容が基本型、特定型、子ども家庭センター型に変更されています。</p> <p>生野区では従来より基本型である子ども・子育て支援に関する利用者支援専門員を2名配置しており、令和6年からは子ども家庭センター型として必要な職員の配置をしています。</p> <p>子育て支援において、特に妊娠期は身体や生活の変化が大きく生命に関わる時期でもあるため、専門性を持つ助産師にこれまで以上の協力を求め妊娠期からの支援を充実させていきたいと考えています。</p> <p>従来から実施している健診の場に新たに専門的な相談の場を設けるなど、妊娠期から助産師と関わりを持つことで、早期に相談や支援を求めることが出来る関係が構築できると考えます。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦教室や教室と併設している生後2か月頃の母子が集う教室 ・3か月児健診 ・地域ふれあい子育て教室などへの出前講座 <p>などの取り組みを予定しています。</p>	保健福祉課
	<p>◆（仮称）妊娠期の母子支援事業（新規）について</p> <p>この新規事業について、課題認識や事業の詳細などを教えていただきたい。この間の会議で議論にあがっていたことが、このように施策として検討されていくことは、住民自治の基本としてすばらしいと思う。期待している。</p>	今井委員 (子どもの未来部会)		